

No.	意見内容	本市の考え方
<b>基本方針</b>		
<b>1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進</b>		
1	視覚障害といっても、全盲や弱視の方など障害特性は様々である。「視覚障害＝目が見ない人」という認識だけではなく、個々の障害特性を把握することが重要である。そのため、行政では個々の障害特性を理解できるような取り組みを行ってほしい。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、様々な障害特性や必要な配慮などを学べるような研修も盛り込めるよう検討してまいりたい。
2	聴覚障害は、耳が聞こえる聞こえないという問題だけではなく、文章の読解力が無い場合や文字を認識できない場合もある。「聴覚障害＝耳が聞こえない人」という認識だけではなく、個々の障害特性を把握することが重要である。そのため、行政では個々の障害特性を理解できるような取り組みを行ってほしい。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、様々な障害特性や必要な配慮などを学べるような研修も盛り込めるよう検討してまいりたい。
3	障害種別にはどういったものがあるかを学ぶ機会も必要である。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、様々な障害特性や必要な配慮などを学べるような研修も盛り込めるよう検討してまいりたい。
4	視覚障害のある方や車いすを使用している方が市営バスを利用するとき、以前は、事前予約が必要であったが、現在は事前予約が不要となった。このことは、障害理解が促進している良い事例であると考えます。今後もこのような取り組みを継続して行っていただきたい。	ご意見いただき感謝申し上げます。 今後も障害理解を促進するような取り組みを実施してまいりたい。
5	一部の市営バスの運転手から乗車拒否されるケースがあった。職員によって障害のある方の対応がバラバラでは困る。職員に対する障害理解の促進を徹底して欲しい。	障害者差別解消に関する職員研修などを通して、障害理解を促進してまいりたい。
6	バスの中での事例であるが、障害のあるなしに関わらず、具合が悪い人がいたら、席を譲ることができるようなまちづくりが必要である。	ご意見いただき感謝申し上げます。 引き続き、本市としても、市民の皆様のご協力をいただきながら、障害のある人もない人も暮らしやすいまちづくりを進めてまいりたい。

No.	意見内容	本市の考え方
7	パラリンピックも近づいているため、障害スポーツを体験していただき、障害理解促進を図るような取り組みを実施して欲しい。	本市では、パラリンピック競技種目の障害者スポーツ教室、障害スポーツの普及啓発を目的とした障害者スポーツイベント(ウエルフェアスポーツ)、障害者スポーツ体験会を実施し、スポーツ振興を図っている。また、同じく平成29年度から、一般市民を対象に、障害理解の促進を目的として、気軽に障害者スポーツに触れられる機会を提要するため、市民が多く参加できる場所で、障害者スポーツの体験会を実施している。今後も引き続き、障害者スポーツの魅力を伝える取り組みを進め、障害者スポーツを通じたインクルーシブなまちづくりを実施してまいりたい。
8	普段の生活の中で、障害のある方と無い方が一緒に過ごすことが重要であり、その中で、障害のある方にどのような配慮が必要なのかを考えることが重要である。	本市では、ワークショップ(ココロン・カフェ)を実施し、障害のある方もない方も暮らしやすいまちづくりを考える機会を設け、障害理解の促進を図っている。今後も継続してワークショップを実施してまいりたい。
9	障害を理解するためには、障害特性などを学ぶ機会が必要である。特に小さいときや、学生時代に障害について学ぶことは有益であると考えます。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成事業において、学校への働きかけを行い、子どもや先生等への障害理解を進めてまいりたい。
10	小さい頃からの教育は重要であるため、障害理解教育を行う先生や親に対する教育も必要である。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成事業において、学校への働きかけを行い、子どもや先生等への障害理解を進めてまいりたい。
11	障害理解を促進する際に、座学の研修だけではなく、障害のある方と無い方が一緒に考えるようなワークショップを設けて欲しい。特に目に見えにくい障害については、協同による学習が有効だと考える。	本市が考える障害理解には、精神障害や発達障害など目に見えにくい障害の方々やその障害特性の理解も含まれている。本市では、障害理解サポーター養成研修をおこなっていくので、その研修の中で目に見えにくい障害についても理解が促進するような研修プログラムを作成するように検討してまいりたい。
12	障害者が怖いと感じる方も多くいるため、そのような方に対して、障害者がどのような特性を持っていて、どのような配慮が必要かについて学ぶための研修を行うことが重要である。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、様々な障害特性や必要な配慮などを学べるような研修も盛り込めるよう検討してまいりたい。

No.	意見内容	本市の考え方
13	継続して障害理解教育を行っていくことが重要である。	ご意見いただき感謝申し上げます。障害理解サポーター養成事業など、障害理解教育を進める事業について、継続的に実施してまいります。
14	障害のある方が、自身の障害ではなく、他の障害について学ぶ場も必要である。	本市では、障害のある方もない方も暮らしやすいまちづくりを考えるワークショップ(ココロン・カフェ)を実施し、障害理解の促進を図っている。今後も継続してワークショップを実施してまいります。
15	差別解消や合理的配慮を考える前に、「障害とは何か？」を考えることが障害理解促進には必要である。そのため、「障害とは何か？」を考えるような場を作って欲しい。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、「障害とは何か？」を座学やワークショップを通して考え、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成していく予定である。
16	障害のある方もできることが多くあるということを伝えるような場が欲しい。	平成30年度から実施予定の障害理解サポーター養成研修事業において、自らの力を活かしつつ、合理的配慮により、障害のある方の可能性が広がることなど、様々な障害特性や必要な配慮などを学べるような研修も盛り込めるよう検討してまいります。
<b>2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実</b>		
17	発達障害などの目に見えにくい障害に関する研修も実施して欲しい。	平成30年度から実施する障害理解サポーター養成研修のプログラムで視覚障害と聴覚障害を例にあげ、一言で障害と言っても、様々な障害特性があることを学ぶ内容を盛り込んでいる。今後も様々な障害特性を学べるような研修を実施できるように検討してまいります。
<b>3 地域での安定した生活を支援する体制の充実</b>		
18	聴覚に障害のある方の場合、防災に関する緊急の連絡は、FAXで行うが、FAXが市に届いた後に、返答がない場合がある。県では、このような防災に関するケースの場合、LINEを用いて対応しているケースもあるので、市でもSNSを活用した対応を考えて欲しい。	ご意見いただき感謝申し上げます。いただいた意見を参考に、県での事例を確認しながら、新たな媒体を活用した対応が可能か、今後検討してまいります。
19	精神障害のある方が対象のグループホームは未だ少ないように感じる。	本計画の重点分野において、障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進を掲げており、引き続き、施策を進めてまいります。
20	区役所などの公的な相談機関について、もっと身近に感じられて相談しやすい雰囲気にして欲しい。	窓口対応などにおいて、お一人お一人に対して丁寧な対応を心がけるとともに、障害特性に応じた配慮を行えるよう庁内体制の整備に努めてまいります。

No.	意見内容	本市の考え方
<b>4 生きがいにつながる就労と社会参加の充実</b>		
21	量的な目標である雇用達成率を達成することも重要であるが、就労や社会参加につながる質の高い施策をどんどん実施して欲しい。	ご意見いただき感謝申し上げます。いただいた意見を参考に、今後の施策の推進に努めてまいります。
<b>5 安心して暮らせる生活環境の整備</b>		
22	親無きあとが心配である。グループホームでなくても、一人暮らしでもしっかりとサポートして欲しい。	本計画の重点分野において、障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進を掲げており、引き続き、施策を進めてまいります。